

○ 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 (畜産関係)

【令和6年度予算概算要求額 65 (96) 百万円の内数】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2の事業のうち牧草・稲わら) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2の事業のうち牛ふん堆肥) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

○ 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和6年度予算概算要求額 4,949 (2,266) 百万円】

<対策のポイント>
 食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、鶏卵の流通体制の強化、家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

- ① **食肉流通再編合理化推進事業 3 (3) 百万円**
 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。
- ② **食肉流通再編合理化施設整備事業 2,200 (1,970) 百万円**
 コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。
- ③ **輸出食肉処理施設機能高度化事業 300 (-) 百万円**
 輸出食肉処理施設における、多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工処理施設・設備や省力化施設・設備等の整備を支援します。
- ④ **食肉需給構造分析調査委託事業 10 (8) 百万円**
 輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

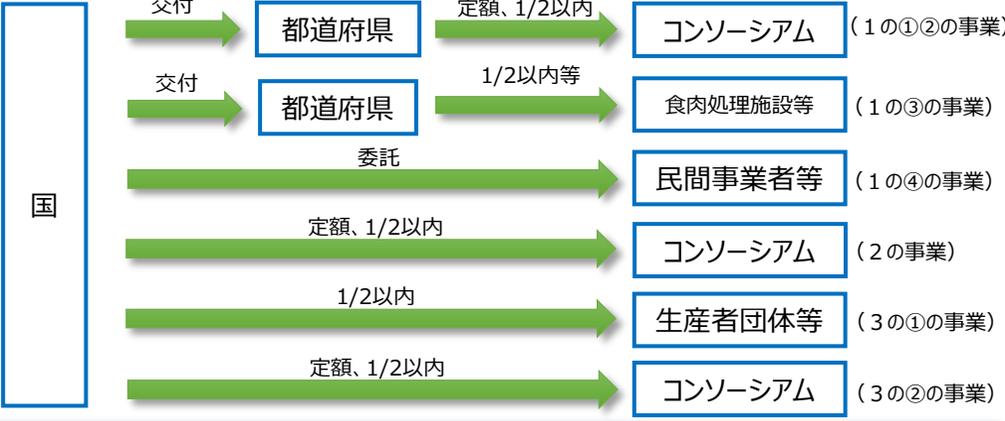
2. 鶏卵の流通体制の強化

緊急時鶏卵安定供給対策事業 2,201 (-) 百万円
 鶏卵生産者及び加工業者が、加工原料向け鶏卵の安定供給を図るためのコンソーシアムを組織するとともに、粉卵製造施設等を整備し保存性の高い形態での流通を促進する取組を支援します。

3. 家畜の流通体制の強化

- ① **家畜取引スマート化推進支援事業 100 (55) 百万円**
 家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。
- ② **家畜遠隔流通体制転換実証事業 135 (-) 百万円**
 生体家畜の長距離輸送について、家畜移出入産地や生体家畜輸送業者等が一体となっていく、中継拠点を活用したリレー輸送等の実証的取組を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、食肉・鶏卵・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和6年度予算概算要求額 2,203 (1,973) 百万円】

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

3 (3) 百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

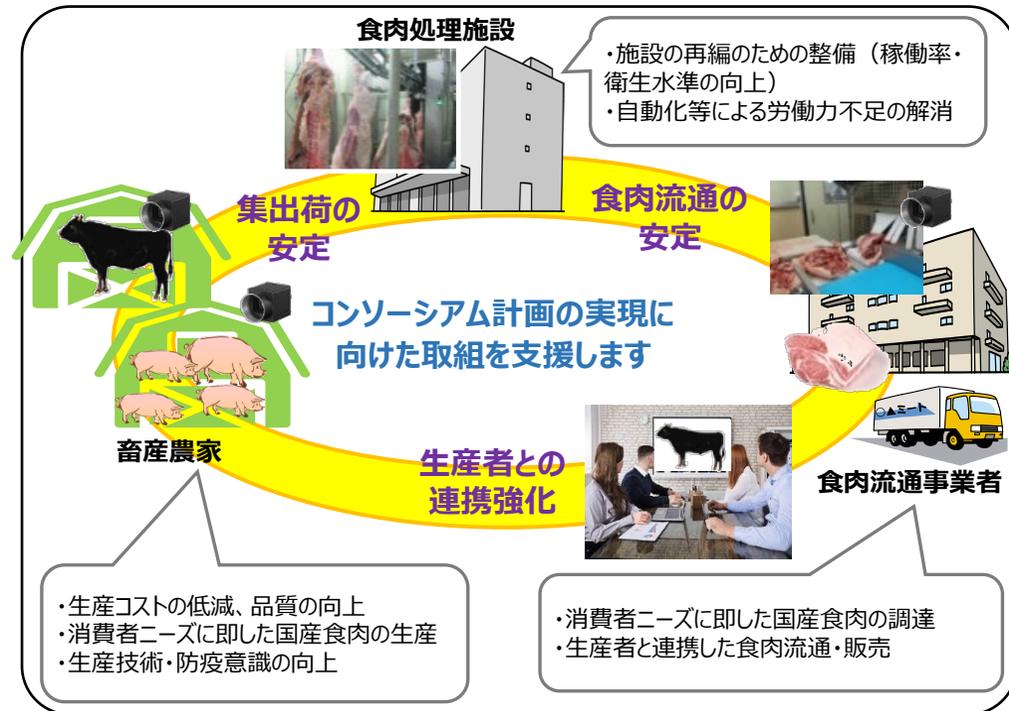
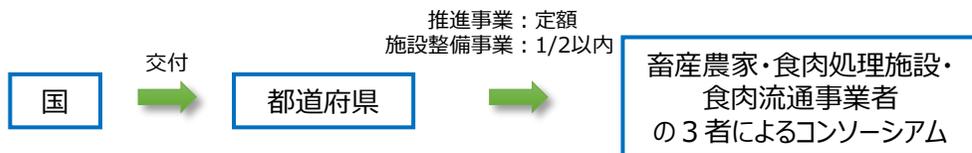
※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

2,200 (1,970) 百万円

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

○ 輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和6年度予算概算要求額 300（-）百万円】

<対策のポイント>

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度なカット処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化施設・設備の整備、③国内向けカット機能を外部施設に移転する等の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度なカット処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化・細分化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、小割肉やスライス肉等の高度なカット処理に対応した施設・設備等の整備を支援します。

<1の支援>



小割加工

スライス加工

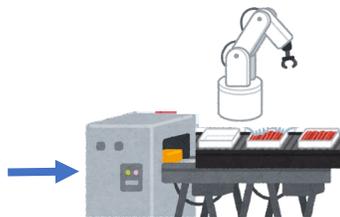


多様なニーズへの対応

2. 省力化施設・設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化施設・設備の整備を支援します。

<2の支援>



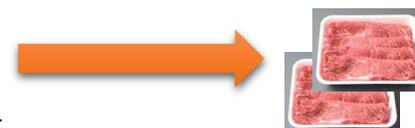
省力化（自動化）機械を導入

人手を補完しオーダーに対応

3. 国内向けカット機能の外部移転の取組支援

輸出向け仕向量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設における、国内向け部分肉・小割加工を行う機能を外部施設等に移転する等の取組を支援します。

<3の支援>



輸出向け加工を増加

労働力の多い消費地で国内向けを加工

国内向け生産能力の一部を分離

消費地における国内向けカットセンターの整備

<事業の流れ>



食肉処理機能の強化と輸出拡大

○ 緊急時鶏卵安定供給対策

【令和6年度予算概算要求額 2,201（-）百万円】

<対策のポイント>

鳥インフルエンザ発生等の緊急時の鶏卵不足に対応するため、長期間保存可能な粉卵の製造施設の整備等の取組を支援し、鶏卵のサプライチェーンの強靭化を図ります。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標（264万トン〔令和12年度まで〕）の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの推進

1.5（-）百万円

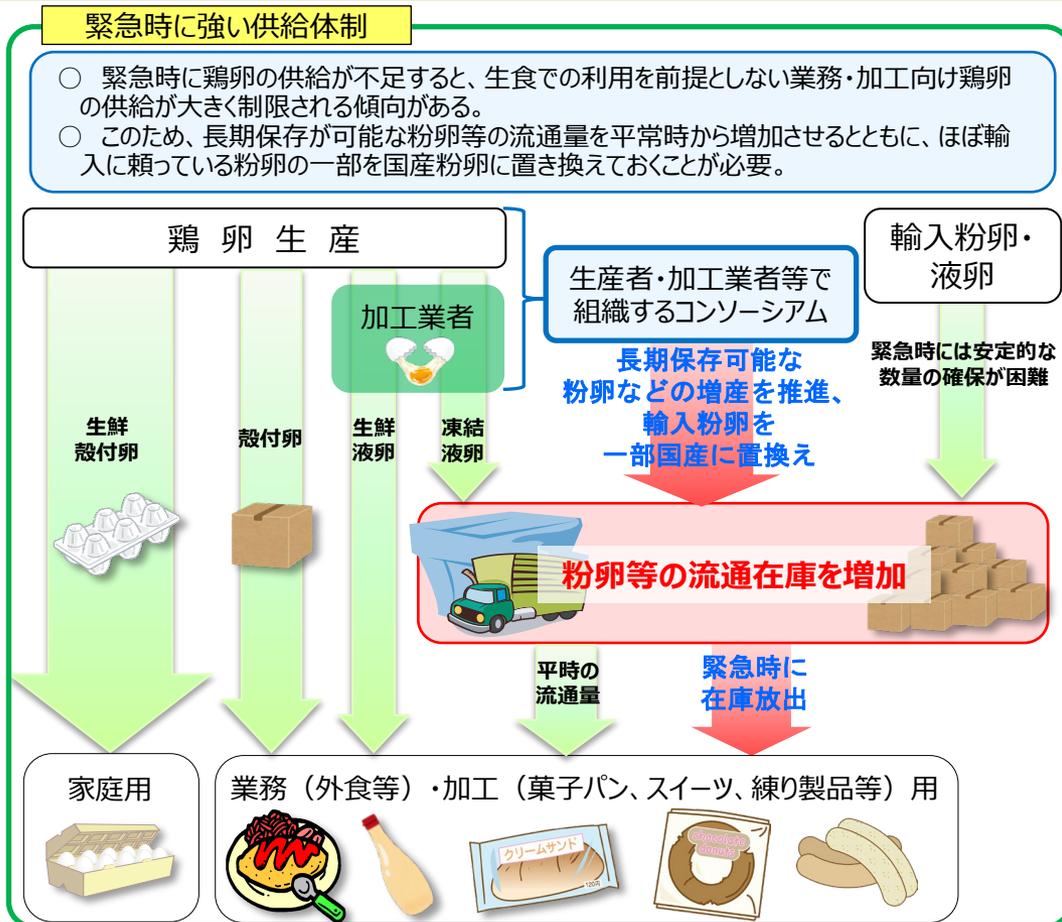
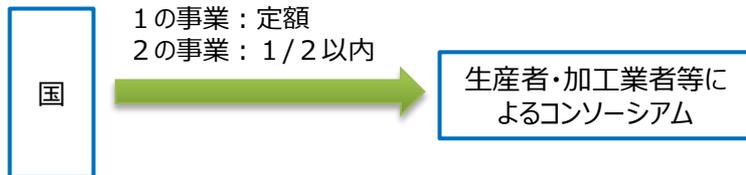
鶏卵生産者及び鶏卵加工業者等でコンソーシアムを組織し、鶏卵の一時的な供給不足という緊急事態に対して、サプライチェーンの強靭化を図るため、鶏卵の長期的な安定取引などを含むコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

2. 施設の整備

2,199（-）百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、サプライチェーンの強靭化に必要な粉卵製造施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>



○ 家畜取引スマート化推進支援事業

【令和6年度予算概算要求額 100（55）百万円】

<対策のポイント>

家畜市場における取引をスマート化することで、現地と遠隔でのハイブリッドによるせりを実現する等、**利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化**を図り、円滑な家畜流通を確保し、**家畜市場を活性化**する取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 市場利用者数の増加（5%以上 [事業実施後の翌年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜取引ネットワーク構築支援事業

家畜市場の通信環境を整備し、家畜市場同士をネットワーク化すること等により、遠隔地の家畜市場のせりに参加できる体制を構築する取組を支援します。

例：遠隔せりシステム、ライブ配信システム 等

2. 家畜取引電子化推進事業

紙でのやり取りが主体となっている家畜市場の取引伝票や取引情報等を電子交付可能とし、利用者の利便性の向上と家畜取引の効率化を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム 等

<事業の流れ>



○ 家畜取引ネットワーク構築支援事業



○ 家畜遠隔流通体制転換実証事業

【令和6年度予算概算要求額 135（-）百万円】

<対策のポイント>

- 肉用子牛や初妊乳用牛などの**生体家畜**は日本国内で**長距離・広域流通**されており、その移動の大部分を**トラックによる陸送**に依存せざるを得ない状況であり、“**トラック物流2024年問題**”（自動車運送業の時間外労働時間規制等）への対応は、我が国の畜産業の持続性を左右する喫緊の課題となっています。
- 家畜の移出入を行う**産地や生体家畜の輸送業者等が一体**となり、当該問題に対応するための**流通体制の転換を目指す実証的取組**を後押し、その横展開を通じて将来に渡り持続的な家畜流通体制を確立します。

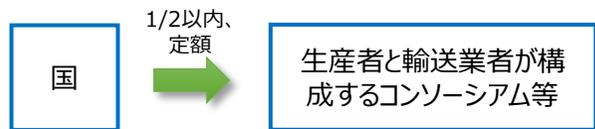
<政策目標>

円滑な家畜の流通により畜産生産基盤を確保することで、生産努力目標（牛肉57万t、生乳780万t等）の達成に寄与

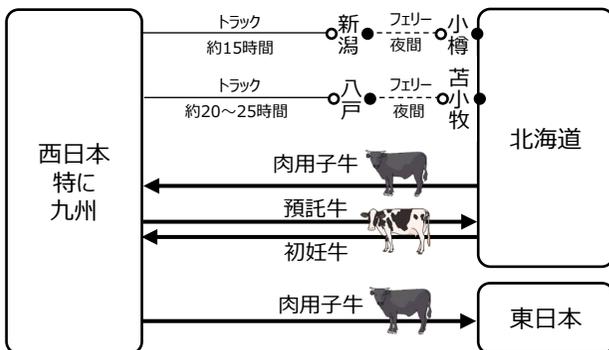
<事業の内容>

生産者・生産者団体又はこれらの者と輸送業者が構成するコンソーシアムが実施する、**家畜中継拠点の整備**や**家畜専用トレーラー（荷台）の導入**による**リレー輸送等の実証的取組**を支援します。

<事業の流れ>



代表的な遠隔家畜輸送



<事業イメージ>

特に**家畜の遠隔輸送**においては、**物流逼迫**や**備車リードタイムの長期化**などの影響が懸念

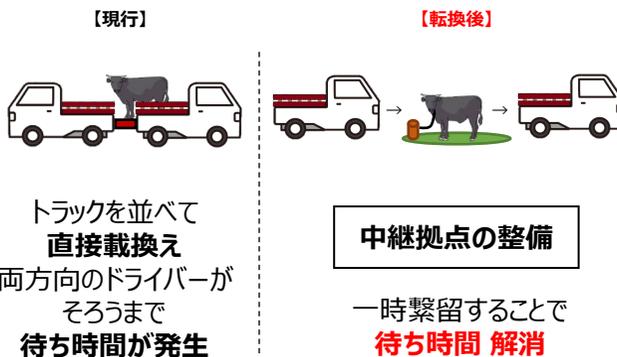
トラック物流2024問題

生体家畜特有の課題

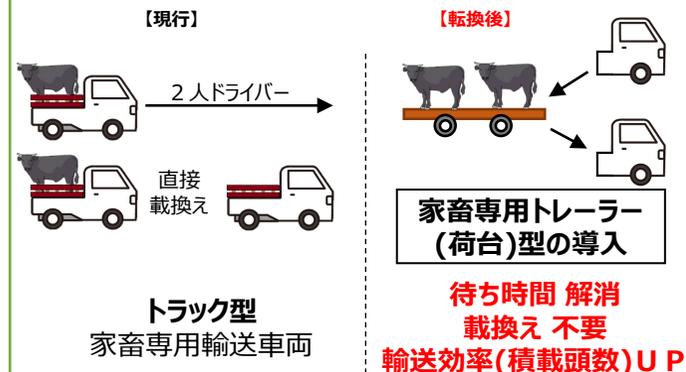
2024年度から、
トラックドライバーの
時間外労働や拘束時間の
上限規制等が強化

- ・家畜輸送に慣れたドライバーである必要
- ・夏期は家畜への**給水**も必要
- ・**長距離フェリー輸送に向かない**（高温に伴う死亡・瑕疵リスク）
- ・荷台の**洗浄・衛生管理**が必要 等

体制転換イメージ①



体制転換イメージ②



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

畜産振興課 (03-6744-2587)

○ 食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

【令和6年度予算概算要求額 17,622 (12,052) 百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた流通処理施設の整備を支援**します。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標の達成

- 牛肉生産量 (33万トン [平成30年度] → 40万トン [令和12年度まで])
- 豚肉生産量 (90万トン [平成30年度] → 92万トン [令和12年度まで])
- 鶏肉生産量 (160万トン [平成30年度] → 170万トン [令和12年度まで])
- 鶏卵生産量 (263万トン [平成30年度] → 264万トン [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減や製品の高付加価値化等に必要**な**食肉等流通処理施設（産地食肉センター、食鳥・鶏卵処理施設、家畜市場）**の整備を支援します。

補助率:都道府県への交付率は定額
 事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
 (衛生管理施設、ハラル対応施設、動物福祉対応施設等は1/2以内)
 上限額:20億円

産地収益力強化

○産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場における処理の効率化等のための施設等の整備を支援します。

注：産地食肉センターと家畜市場については、都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場の再編合理化に向けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。

<事業の流れ>



○ 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援 【令和6年度予算概算要求額 17,622（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援**します。

<政策目標>

生乳の生産量（728万トン [平成30年度] →780万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新增設・廃棄等を支援**します。

2. 集送乳合理化推進整備

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

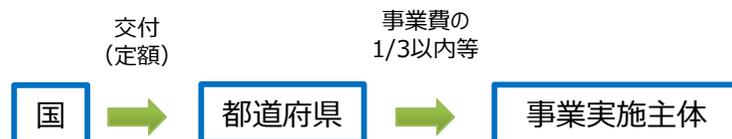
3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

<事業の流れ>

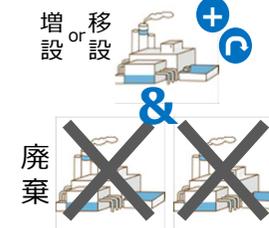


1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設



2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設



新增設等を伴わない単独での工場の廃棄



2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設



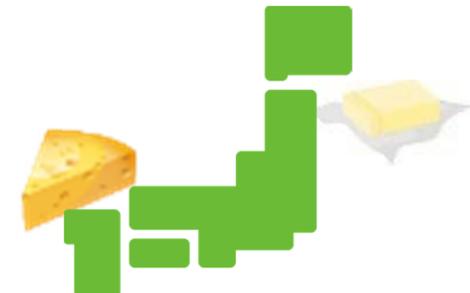
1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新増設



3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳*にかかる特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造施設等の新増設

*北海道、沖縄はこの限りでない。



○ 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策

【令和6年度予算概算要求額 560(560)百万円】

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加 [令和12年度生乳換算1,302万トン]
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備 (720億円 [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進 550 (550) 百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10 (10) 百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

<事業の流れ>

